

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立宝塚園芸振興センター				
所在地	宝塚市山本東2丁目2番1号				
指定管理者	団体名	宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社	指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	宝塚市山本東2丁目2番1号		終了日	令和3年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち5年目	
施設設置目的	宝塚市の地場産業である植木・花き産業の振興及び活性化を図るため、宝塚市立宝塚園芸振興センターを設置する。				
主な実施事業	(1)植木・花き産業振興に関すること。 (2)植木・花きの情報収集及び分析に関すること。 (3)植木・花きに係る研究、開発及び研修に関すること。 (4)前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業。				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用客数	人	1,000,000	770,000	1,000,000	710,000	1,000,000	692,243	1,000,000	668,480
b 買い物人数	人	100,000	68,490	100,000	64,557	100,000	62,366	100,000	64,458
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	211,572	199,852	191,440	198,826
指定管理料		13,239	13,239	13,449	13,658
利用料収入	C	8,194	7,852	7,697	5,947
自主事業収入		190,139	178,761	170,294	179,221
その他		0	0	0	0
支出計	B	210,276	199,938	197,126	200,731
指定事業費		15,202	14,731	14,952	14,597
内、人件費	D	5,758	5,752	5,783	5,795
内、再委託料	E	4,059	3,925	4,309	4,599
自主事業費		195,074	185,207	182,174	186,134
事業収支	A-B	1,296	(86)	(5,686)	(1,905)
利用料金比率	C/A	3.9 %	3.9 %	4.0 %	3.0 %
人件費率	D/B	2.7 %	2.9 %	2.9 %	2.9 %
再委託費比率	E/B	1.9 %	2.0 %	2.2 %	2.3 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から4月14日、5月23日から6月5日の期間はカルチャー部門を休止した。
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A A	B A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A A	A A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A A	A A	
財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S	A	
《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B S	A A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A A	B A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A B	A B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	宝塚市立宝塚園芸振興センター条例を遵守し、地域の活性化と宝塚市の園芸振興に宝塚市や地元住民と協力し、施設の発展に努めている。 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で春には営業時間の短縮も行ったが、感染症拡大防止のためにアルコール消毒液や体温測定器を設置しマスクの着用等の注意喚起の掲示等の対策を実施し指定管理事業を進めることができた。今後も引き続き安全に留意し、安定的な運営ができる体制維持に努める。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	コロナ禍において、自宅で過ごす時間が増えたことが園芸の需要を高め、ギャラリー、ペオニア部門の売上高は前年に比べて上昇した。一方、緊急事態宣言による休業要請に応じたことで、喫茶およびカルチャー部門の売上高は減少した。未だ新型コロナウイルス感染症が収束しない中、コロナ禍に相応しい園芸産業振興策、また施設運営の在り方を模索していくことが必要である。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。